

令和3年度事業計画

自令和3年4月1日

至令和4年3月31日

一. 基本方針

「法人会の理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域社会の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

「法人会の基本方針」

1. 本会の公益性に則り、よき経営者を目指す者の団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び地域社会の健全な発展に貢献する。
2. 各種事業活動の積極的な公開を行い「税」に関する活動に軸足を置き地域社会との共生を目的に社会貢献活動を実施する。
3. 税務当局との連携強調を図り、納税者と税務当局の相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与するための事業を行う。
4. 租税に関する調査研究を行い、適正公平な税制の確立と租税負担と軽減を図るための提言活動を行う。
5. 会員企業並びに地域社会が健全に発展するために、講演会、研修会、広報活動等の事業を積極的に実施し、各種情報の迅速な提供に努める。
6. 社会貢献活動の積極的な事業を展開するとともに、会員増強運動を推進し、組織の強化拡大を図る。
7. 適正な申告と納税の推進を図るため、納税協力団体の会務活動に対する連携に努める。
8. 公益社団法人として相応しい会運営及び事業活動の確立に努める。

二. 事業活動

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公一 1会計・税の啓発事業）

（1）税知識の普及及び適正な申告の普及を図る目的の事業

①決算期別説明会の実施

[目的]決算手続きを行うに当たっての留意点を説明し適正な法人税等の申告が行われることを目的としている。

[対象]古河税務署管内全法人を対象に、決算期別（3か月毎）に4回実施。

②改正税法説明会の実施

[目的]税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意事項を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的としている。

[対象]古河税務署管内全法人を対象に、決算期別説明会等に実施。

③新設法人説明会の実施

[目的]税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業開始に際し法人税法上の留意点等について理解を促すことを目的としている。

[対象]古河税務署管内新設法人を対象に2回実施。

④年末調整説明会の実施

[目的]年末調整を行うに当たっての留意点を説明し、適正な源泉徴収等が行われることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び個人を対象に実施。

⑤地区会毎税務研修会の実施

[目的]消費税軽減税率の説明会等で適正な申告が行われることを目的としている。

[対象]古河税務署管内法人・団体・個人を対象に、地区会毎に隨時実施。

⑥青年・女性部会税務研修会の実施

[目的]様々な税を研修のテーマとし、税知識の理解を深めることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人・団体・個人を対象に、部会毎隨時実施。

⑦e-Tax 申告の普及活動の実施

[目的]国税庁の電子政府推進施策として周知を図るとともに納税者の利便性の向上を図ることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人を対象に隨時実施。

⑧租税教室事業

[目的]古河税務署管内租税教育推進協議会との共催により、青年部・女性部会員を講師及び補助講師として租税教室に派遣及び租税教育用教本を提供、次世代を担う子供達に税の意義や役割を理解してもらうことを目的としている。

[対象]法人会担当は古河税務署管内の小学校を対象に実施。

⑨税に関する絵はがきコンクール事業

[目的]租税について、子供達に正しい理解を持ってもらうよう教育の理念に沿った国民の育成を図ることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の小学校を対象に実施。

⑩その他目的達成に必要な事業の実施。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①納税表彰式事業

[目的]広く納税意識の高揚等に資することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人・団体・個人。

②機関誌・ホームページ等による税の広報事業

[目的]古河法人会会報「法人たより」年2回、全法連会報「ほうじん」年4回郵送、当法人会ホームページ掲載等により、税に関する情報を提供することにより円滑な申告納税制度の普及発展に寄与することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人・団体・個人。

③納税意識の高揚に資する講演会等の事業

[目的]税務署長講演会等で納税意識の高揚に資することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人・団体・個人。

④その他目的達成に必要な事業の実施。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書を関係機関へ提出・提言に関する事業

[目的]中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後望ましい税制の在り方について提言を行うことで、申告納税制度の維持発展を図ることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全市町村長及び選出国会議員。

②税制改正の提言に関するアンケート調査に関する事業

[目的]税制改正の提言及び提言書を作成することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人。

③全国大会・全国青年の集い・全国女性フォーラムへの参加

[目的]全国組織で開催される大会に参加することで当会の問題点を学び

今後の活動に活かすことを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人会会員。

④その他目的達成に必要な事業の実施。

(4) 税施策等の普及推進を目的とする事業

①消費税の期限内納付の推進

[目的]国の歳入の基幹税として国民生活を支えている消費税の滞納防止
を目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び一般。

②その他目的達成に必要な事業の実施。

2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業（公－2会計・地域社会貢献事業）

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

①講演会、セミナーの開催

[目的]地域企業及び市民の健全な発展のため開催することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び一般。

②インターネットセミナー

[目的]多彩な内容のセミナーをインターネット配信し、研修会等への参加が
困難な企業に活用してもらうことを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び一般。

③地域経済・社会の活性化に資するイベントへの参加事業

[目的]地元密着により道の日美化清掃や地元お祭への参加を通じ、地域企業
及び市民の健全な発展、税知識の普及啓発することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び一般。

④その他目的達成に必要な事業の実施。

(2) 地域の福祉・環境問題などの改善に資するための事業

①献血啓蒙キャンペーン

[目的]県内の医療に必要な輸血用血液を献血により確保する「血液自給」
体制の確立のために寄与することを目的としている。

[対象]古河税務署管内の全法人及び一般。

②その他目的達成に必要な事業の実施。

3. 会員のための福利厚生に関する事業（収－1会計・福利厚生事業）

①会員向け健康診断の実施

[目的]全日本労働福祉協会実施による生活習慣病検診制度を利用し会員
の健康維持増強を目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人会会員。

②全法連の福利厚生制度の推進

[目的]法人会会員企業の福利厚生制度の充実と経営安定化のため制度普及推進。

[対象]古河税務署管内の法人会会員。

③その他の厚生事業の推進。

4. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業（他－1会計・会員支援事業）

①会員、役員及び部会員懇談等

[目的]懇親会等で会員、役員及び部会員等の交流、自己啓発及び情報交換を図ることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人会会員。

②視察研修会

[目的]バス等を利用し経営に役立つ企業や話題の施設等の視察を行うとともに参加者の交流を図ることを目的としている。

[対象]古河税務署管内の法人会会員。

③功労者表彰

[目的]功労者表彰基準に則り、長年当会の活動に尽力された会員に総会時に表彰を行う事を目的としている。

[対象]当会の発展に功労のあった法人会会員。

④その他の会員支援事業の実施。

5. 諸会議の開催及び出席（法人会計・管理事業）

①定時総会の開催

②監査会の開催

③正副会長会議の開催

④理事会の開催

⑤各委員会の開催

⑥事務局担当者会議の開催

⑦上部団体会議への出席

⑧友好団体会議への出席

⑨その他必要と認められる会議等の開催及び出席

6. その他本会の目標達成のために必要な事業の実施。